

①四條畷市ホームページリニューアル業務委託

プロポーザル実施要領

令和6年4月

四條畷市 総合政策部 企画広報課

1. 目的

本業務は、四條畷市ホームページにおいて、全ての利用者にとって使いやすく必要な情報を取得しやすい構成へ刷新するとともに全職員が情報発信を行える環境を構築し鮮度の高い情報をタイムリーに発信できるようにすることを目的とする。

については、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を本業務委託の受託者候補として特定する。

2. 業務概要

(1) 業務名

四條畷市ホームページリニューアル業務委託

(2) 業務内容

「②四條畷市ホームページリニューアル業務委託 仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 場所

大阪府四條畷市中野本町1番1号

(4) 期間

a. リニューアル業務

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

(リニューアルホームページの公開予定日は令和7年4月1日)

b. 運用・保守業務

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

本業務に含むものではないが、運用保守にかかる経費は本プロポーザルの審査対象とし、見積書の提出を求める。

(5) 見積上限額

a. ホームページ再構築業務委託料 (契約締結日の翌日から 令和7年3月31日)
21,818,000円 (消費税及び地方消費税を除く)

b. ホームページシステム使用料 (令和7年4月1日から 令和12年3月31日)
9,970,000円 (消費税及び地方消費税を除く)

3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和6年度において、四條畷市建設工事等競争入札参加有資格者名簿の「物品・その他業務」の「その他業務」の種目「広告代理」、取扱品目「広告代理」又は「物品・その他業務」の「その他業務」の種目「コンピュータ情報処理」取扱品目「コンピュータ情報処理」で登録されていること。
※未登録の場合は、業者決定後すみやかに登録すること（プロポーザル実施期間中は登録期間外のため）
- (3) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき、更生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 四條畷市を含む大阪府内の各自治体で指名停止を受けていないこと。
- (6) 仕様書に掲げる業務を円滑かつ柔軟に遂行できる体制を有すること。
- (7) 四條畷市暴力団排除条例（平成24年四條畷市条例第11号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (8) 予算限度額以下で請け負うことができること。
- (9) 平成31年4月1日から告示日前日までの間に、クラウド式CMSの「ホームページ作成業務」の完了又は引渡しを行った実績を有している者。
- (10) 別紙「仕様書」の内容を全て満たしていること。
- (11) 別紙「データセンター要件確認書（様式第3号）」の内容を全て満たしていること。
- (12) 別紙「CMS機能要件書（様式第4号）」のA項目を全て実現できること。

4. スケジュール

| | 内容 | 日程 |
|---|-------------------|------------------------|
| 1 | プロポーザル実施要領等の公告 | 4月26日（金） |
| 2 | 必要書類等の配布 | 4月26日（金）から 5月23日（木） |
| 3 | 質問事項受付期限 | 5月10日（金） |
| 4 | 質問事項等回答日 | 5月15日（水） |
| 5 | 申込書類の提出期限 | 5月23日（木） |
| 6 | 1次審査（参加資格確認、書類審査） | 5月27日（月） |

| | | |
|----|-----------------------|-------------------|
| 7 | 1次審査結果通知送付 | 5月31日（金） |
| 8 | 2次審査（プレゼンテーション） | 6月6日（木） |
| 9 | 最終選考結果公表（市ホームページで公表） | 6月13日（木） |
| 10 | 詳細要件合意、契約 | 6月下旬 |
| 11 | 企画・計画・設計、システム構築、データ移行 | 6月下旬～令和7年3月31日（月） |
| 12 | 試験運用、操作研修 | 令和7年3月初旬 |
| 13 | リニューアルホームページの公開 | 令和7年4月1日（火） |

※注意点

- （1）提出期限における受付時間は、いずれも午後5時までとする。
- （2）書類等の提出及び連絡については、所定の方法で行うこと。

5. 応募手続き

- （1）提出方法 ※提出書類のすべてが揃っていないものは受理しない。

以下の電子フォームで提出した後、その旨を企画広報課あてに連絡を入れること。

提出フォーム：<https://logoform.jp/form/oZYA/549599>

- （2）提出期限

令和6年5月23日（木）午後5時（厳守）

- （3）提出先

四條畷市 総合政策部 企画広報課

- （4）提出書類

- ・公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号）
- ・業務実績調書（様式第2号）及び当該実績の受託を証する契約書と仕様書の写し（受託が確認できる部分のみで可能）
- ・データセンター要件確認書（様式第3号）
- ・ISO/IEC 27001の認証を証明する書類の写し
- ・CMS機能要件書（様式第4号）
- ・見積書（様式第5号）※データ移行は7,500ページを想定
- ・企画提案書（任意様式）※PDFデータに加工して提出

- （5）企画提案書について

任意書式にて作成すること。なお、企画提案書の枚数に制限は設けない。

なお、提案にあたっては、必ず別紙「仕様書」および、別紙「③四條畷市ホームページリニューアル業務委託プロポーザル審査基準（以下、審査基準とする）」の記載内容を確認すること。

【提案書に記載する内容】

| 項目 | 評価項目 | 提案書に記載する必須項目 |
|------------------|---|--|
| 会社情報、 および構築実績 | 会社概要や自治体での 実績など | (1) 会社概要 (2) 提案内容と同様又は類似の 業務実績 |
| 本業務に対する 取組方針 | ・現在のホームページ の改善点と対応策 ・導入、構築、保守体 制、スケジュール案 | (1) 基本的な考え方及び事業への 理解 (2) 現在のホームページの改善点 と対応案 (3) 導入・構築・保守体制 (4) 業務スケジュール案 |
| サイト構成・ デザイン | ・情報の探しやすさ (検索性・カテゴリ) ・レイアウト (ページ デザイン) の見やすさ | (1) 検索方法の工夫 (2) ページのデザイン案 (パソコン・スマートフォン) トップ、分類トップ、記事 (3) 検索導線・画面遷移の例示 ①戸籍関連証明書の請求方法 (オンライン申請まで含む) ※パソコン表示で例示 ②粗大ごみの出し方 ※スマートフォン表示で例示 |
| データ移行 | ・職員の負担と、移行 の不備がない現実的な 計画 | (1) 具体的な移行の手順・方法 (本市職員の想定作業など) (2) 移行時の不備防止策について (3) 想定ページ数より増減した 場合の対応について |
| CMS の機能 | ・誰もが簡単な操作 で、(属人的にならない) ページ作成 | (1) CMS のコンセプト (特徴や強みなど) (2) ページ (記事) の作成方法・ 属人的にならない工夫 (3) ページ更新時のその他便利な 機能 (※ある場合のみ) |
| 職員支援 | ・システムへの習熟を 目的とした研修内容 ・属人的にならないマ ニュアル | (1) 職員操作研修のカリキュラム 案・実施方法 (2) 提供マニュアルの工夫 |

| | | |
|---------------------|--|---|
| 運用・保守 | 安定稼働が期待できる 対策や体制 | (1) 障害発生から復旧までの対応 方法・予防策 (2) 災害発生時から復旧までの 対応方法 |
| FAQ (よくある 質問) 機能 | FAQ (よくある質問) の探しやすさ | (1) 探しやすい「FAQ (よくある 質問)」の仕組み |
| 追加提案 | 上記、もしくはCMS機能要件書に示す機能や企画以外に、 職員や利用者にとってメリットとなる提案を自由にしてくだ さい。ただし、追加提案にかかる費用は見積額の範囲内で対 応できること。 | |

6. 委託内容等に関する質問の受付

(1) 提出方法

プロポーザルの実施内容について質問がある場合は、令和6年5月10日(金)午後5時(必着)までに、以下の電子フォームで質問を提出。提出の後は、その旨企画広報課あてに連絡を入れること。

質問フォーム：<https://logoform.jp/form/oZYA/549590>

(2) 回答

提出された質問と回答をすべて取りまとめて、令和6年5月15日(水)午前9時00分に、四條畷市ホームページに掲載し、個別には回答しないこととする。

7. 審査及び選定方法

(1) 評価の基準及び方法

市庁内で組織する四條畷市ホームページリニューアル業務委託業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、四條畷市ホームページリニューアル業務委託プロポーザル審査基準に基づき評価・採点し、1次審査及び2次審査の合計得点が最も高い者を優先交渉権者に選定する。

なお、得点が同点の場合は、見積金額の低い者を優先交渉権者に選定する。

(2) 1次審査(書類審査及び価格評価)

ア 審査方法

提出された書類に基づき、書類審査及び価格評価を行い、3者を選考する。

なお、書類審査における配点合計が6割未満の者は失格とする。

イ 結果通知

令和6年5月31日(金)に審査結果を参加者全員に通知し、選考された者に

対して2次審査を実施する。

ウ 評価項目及び評価内容

別紙「審査基準」のとおり。

(3) 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

ア 日時及び場所

令和6年6月6日（木）に実施する。なお、時間及び場所については、プロポ
ーザル参加要請書により通知する。

イ 実施時間

時間は各事業者準備を含め40分以内のプレゼンテーションの後、ヒアリング
を10分程度行う。なお、実施順番は、応募提出書類の受付順とする。

ウ 実施方法

自由形式とする。希望する事業者は、電子機器を用いて行うことができる。た
だし、使用機器のうちスクリーン以外は参加事業者において用意すること。

エ 2次審査の評価項目・評価内容

別紙「審査基準」のとおり。

オ 審査方法

各事業者のプレゼンテーションの内容をもとに評価を行う。なお、2次審査に
おける配点合計が6割未満の者は失格とする。

カ その他

（ア）企画提案書提出期限以降に新たな資料等を提出することはできない。

（イ）出席者は企画提案書の内容を熟知している3人までとする。

（ウ）提案者が1者の場合も審査を行うものとする。

8. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

ア 提出期限を過ぎて書類の提出があった場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ プレゼンテーションに欠席した場合

エ 評価項目のうち、見積額を除く評価点が6割に満たなかった場合

オ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

カ 選考期間中及び契約締結前に、指名停止、不正行為、虚偽の申請が認められた場合

キ ア～カに定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

9. 結果の公表

令和6年6月13日（木）に参加事業者数及び優先交渉権者を四條畷市ホームページに掲載することとする。

10. 契約

選定委員会で選定した優先交渉権者と、業務内容などについて協議、合意した後、「業務委託契約」を締結する。ただし、優先交渉権者と契約に至らなかった場合は、次点事業者と協議を行うものとする。

11. 辞退

プロポーザルの参加事業者は、辞退届（様式第6号）の提出により、プロポーザルへの参加を辞退することができる。

12. その他留意事項

- (1) プロポーザルに参加する費用は、すべてプロポーザル参加者の負担とする。
- (2) 提出後の提案書等の修正又は変更はできない。ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で本市が承認したものについては、この限りではない。
- (3) プロポーザルに係る文書の開示請求があった場合は、四條畷市情報公開条例に基づき提出書類を開示する。
- (4) 提出された書類は一切返却しないものとする。

13. 本案件に係る問い合わせ先

四條畷市 総合政策部 企画広報課
〒575-8501四條畷市中野本町1番1号
電話：072-877-2121<代> 内線327
E-mail:kouhou@city.shijonawate.lg.jp

以上